

第8章

計画の達成状況の評価

1 | 推進体制

2 | 達成状況の評価と見直し

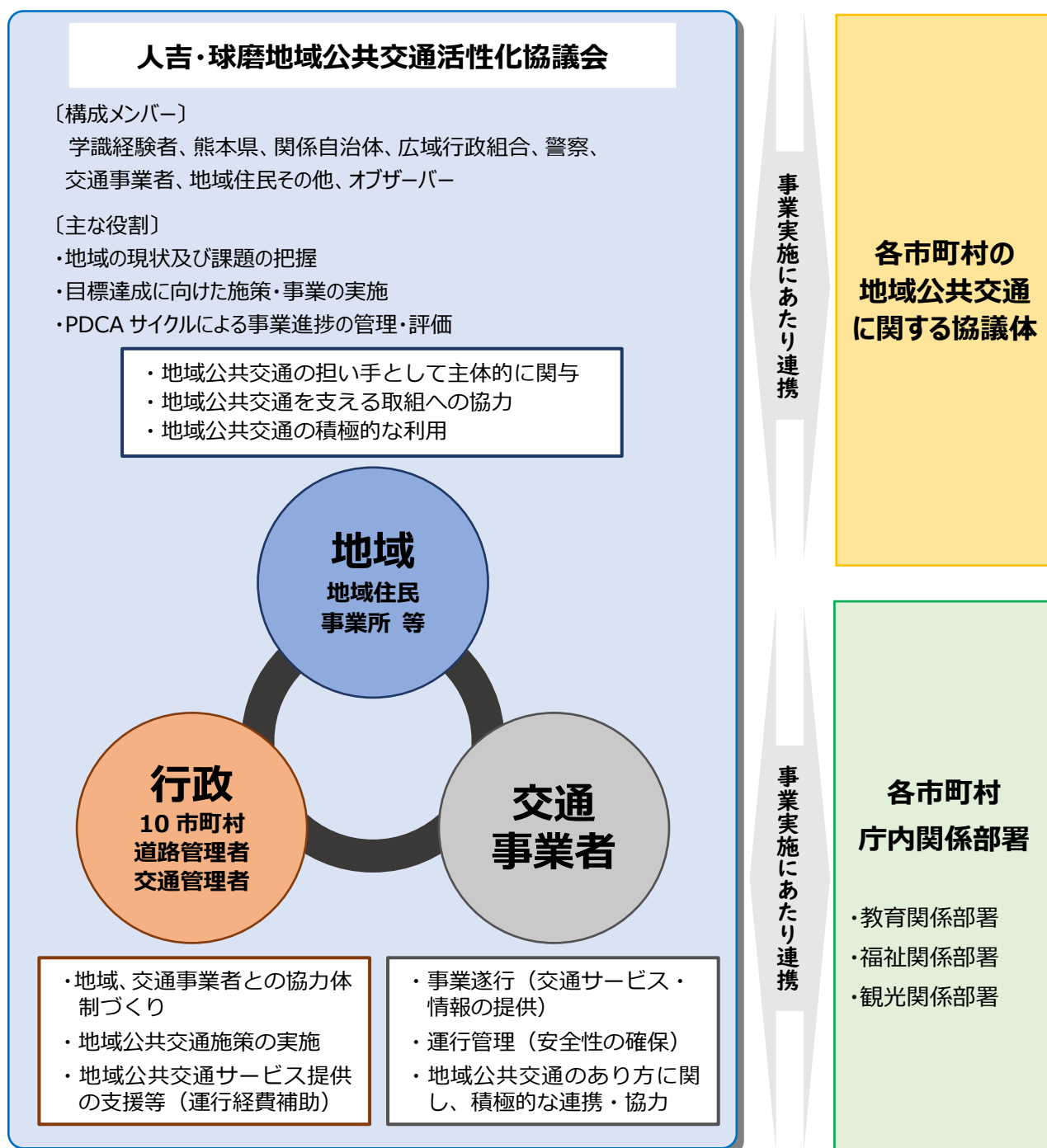
第8章 計画の達成状況の評価

1 推進体制

本計画の推進体制は、法定協議会である「人吉・球磨地域公共交通活性化協議会」がマネジメント主体として、計画の推進及び施策・事業の進捗状況等の確認を行います。

一方で、計画を推進し、目指す将来像の実現や目標達成にあたっては、行政のみならず、地域（住民・企業）や交通事業者と連携することが重要であることから、協働のもと取り組んでいきます。

なお、事業実施にあたっては、各市町村の関係部署や地域公共交通に関する協議体と連携を図りながら推進します。



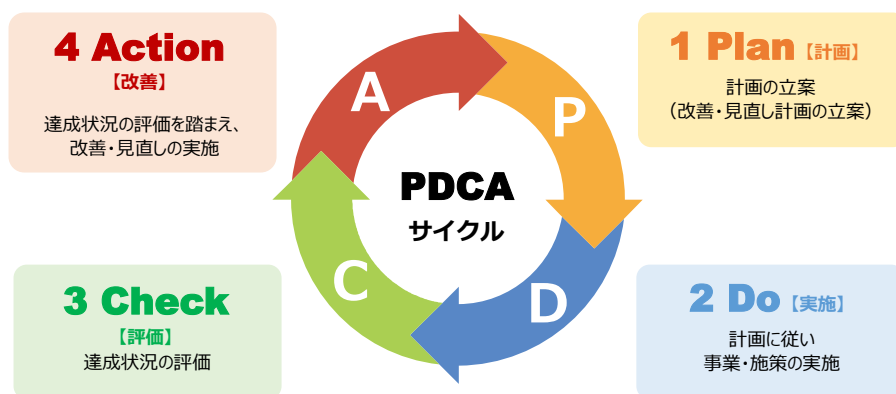
2 達成状況の評価と見直し

本計画は、目標及びその数値指標並びに目標値を設定しており、これらの達成状況を見ながら、計画の進捗状況を管理していきます。なお、地域公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえ、適宜見直しを行い、計画最終年度において最終評価を実施するとともに、次期計画策定に向けた検討を進めていきます。

その他、毎年度、事業の進捗状況のモニタリングを実施するとともに、利用状況の把握や利用者・関係機関の声の定期的な収集を実施し、目標達成に向けて取り組んでいきますが、毎年度の取組目標等については、協議会で毎年度協議・決定します（計画「別冊」に記載し認定を受けます）。

なお、各市町村における事業の進捗状況の管理として、以下をモニタリング指標として設定し、評価等に活用します。

- ・多分野が連携した地域公共交通に関する取組件数 : 毎年、各市町村が 1 件以上実施
- ・地域公共交通と連携した地域のイベント開催件数 : 毎年、各市町村が 1 件以上実施



数値指標	評価時期	評価方法
1) コミュニティ交通の新規導入もしくはサービス見直し等を行った市町村数	毎年度	市町村提出資料等から確認
2) くま川鉄道の年間利用者数	毎年度	交通事業者提供データで確認
3) 地域間幹線系統路線バス等の年間利用者数	毎年度	〃
4) 市町村が運行するコミュニティ交通の年間利用者数	毎年度	〃
5) 地域間幹線系統路線バス等に係る年間行政負担額	毎年度	交通事業者提出資料等から確認
6) 地域間幹線系統路線バス等の IC カード利用率	毎年度	交通事業者提出資料等から確認
7) 観光客の地域公共交通機関利用率	最終年度	観光客アンケート調査を実施し、確認
8) 地域住民の地域公共交通に対する認知度	最終年度	利用者アンケート調査を実施し、確認

なお、毎年度のマネジメントに関しては、実施計画を作成し、事業の実施・評価・改善策の検討・見直しを行うことで、次年度の計画等に反映するなど、年度間管理を行います。

